

## 最前線紹介

### 安全・快適で資源循環型のまち

奈良県生駒市市民部環境保全課

最初に、生駒市の紹介をさせていただきます。

本市は周囲約 60 キロメートル、面積 53.15 平方キロメートル、奈良県の北西端に位置し、大阪府と京都府に接しています。西に標高 642 メートルの生駒山を主峰とする生駒山地が、東に矢田丘陵と西の京丘陵があり、そこに広がる本市は、東西約 8.0 キロメートル、南北約 15.0 キロメートルと南北に細長い形をしています。自然環境の良さや交通の利便性から人口は伸び、平成 2 年に県下 3 番目の 10 万都市となり、現在、約 12 万人の市民が住んでいます。

有名なものといえば「高山茶釜」があります。茶釜は、室町時代から伝えられる技法を用い、茶釜師の巧みな手さばきと長年の勘に頼るもので、伝統的工芸品に指定されています。ほかにも、茶道具、編み針などの竹製品の製造が盛んです。



高山茶釜と菓子

街のシンボル生駒山には、山頂に京阪神一円に電波を発しているテレビアンテナ群や、遊園

地があり、一年を通じてたくさんの人でにぎわっています。また、大阪平野、大和盆地を眼下に見下ろす山頂からの眺望が見事で、夜景も特に美しいことで知られています。

生駒山の南には、その昔芭蕉が歩いたことで知られる暗がり峠越えの道（暗峠）があります。今も石畳が残り、当時をしのぶことができます。また、市の北部にはバーベキュー、ボート遊びなどが楽しめるくろんど池があり、観光シーズンには家族連れやハイキング客などでにぎわいをみせます。

また、令和元年 7 月には、国連が定める「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けた優れた取組を提案した自治体として「SDGs 未来都市」に選定されました。

公害苦情処理の所管課である市民部環境保全課には、15 名が在籍しており、そのうち保全係 6 名が公害苦情処理、騒音・振動等の各種届出、環境調査、企業との環境保全協定締結といった業務のほか、火葬場の管理業務、環境美化の推進、犬の登録や狂犬病の予防注射などに関する業務を担っております。

近年公害の苦情件数は減少傾向にあり、令和元年度に寄せられた公害苦情件数は 12 件で、騒音が 7 件と最も多く、水質汚濁が 5 件という内訳となっています。苦情の申立方法としては、近年はメールによる申立てが多くなっています。夜間や休日等にメールで苦情が寄せられている

場合、翌朝や休日明けにメールに気づき、それから対処することになります。このため、初動が遅れることにより原因調査ができないことや、メールでは情報が不足して場所を特定できないことがあります。

また、匿名での苦情申立も多く、再度の確認ができないこと等が原因で、解決が困難になる事例や時間を要する事例が多くなっています。

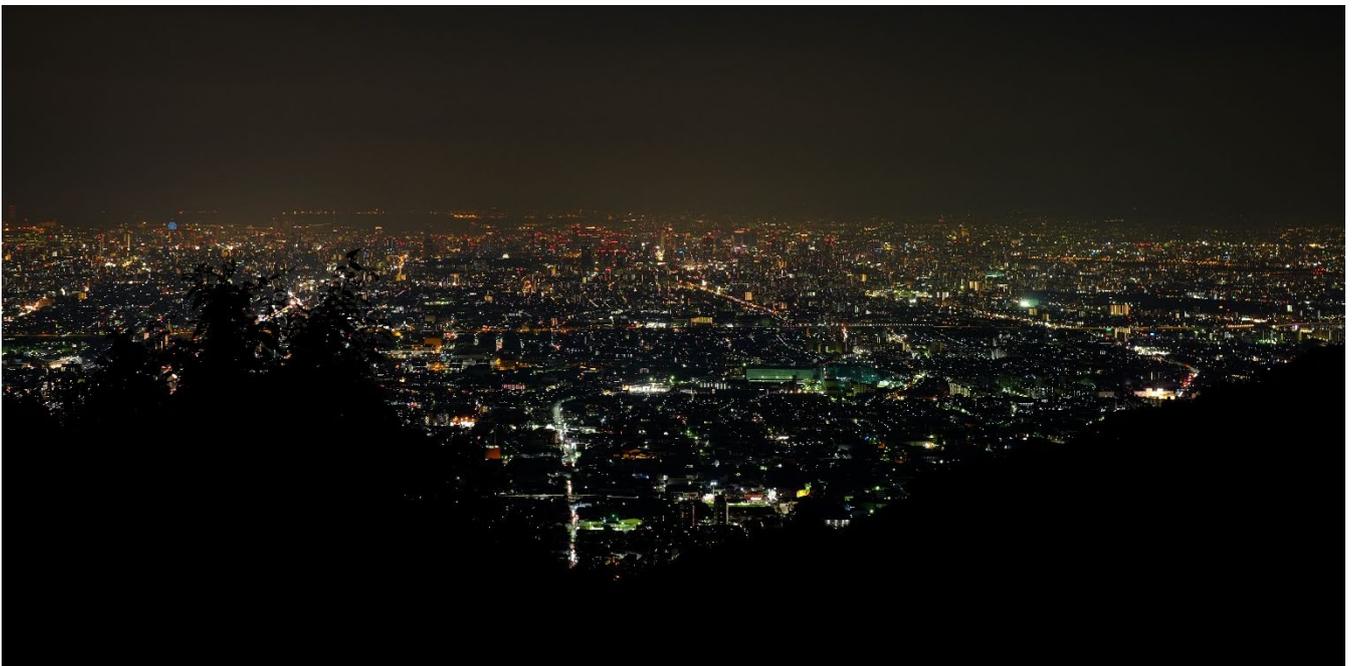
以前から多い大気汚染に関する苦情の大半は、「野焼き」に関するものです。農業者が行う稲わら等の焼却であって、農業のためやむを得ないものは、例外的に認められていることから、周辺への配慮をお願いするのみにとどまる場合が多く、対応が難しいと感じているところです。

近隣問題の解決には申立人と原因者の対話が理想的ですが、以前に比べて近所付き合いが希

薄になり、対話が難しくなっていることから、この種の苦情が増加しているのが現状です。

騒音の発生源については、建設作業によるものが多くを占め、特定建設作業に該当するものやそうでないものの双方がありますが、近年は特定建設作業に該当しない作業に伴う騒音による苦情が増えています。そのような場合は、行政指導による対応に限界があります。そのため、規制基準がない事業所に対する苦情や生活騒音等の近隣問題による苦情の際には、申立人が納得する形で終わることが少ないのが現状です。

しっかりと話を聴くことで、申立人が本当に望んでいることが何かを把握すること、そしてその中から解決の糸口をつかんだらそれに向けて迅速に動くことを基本とし、今後とも公害苦情の解決に努めてまいります。



生駒山からの夜景